

江津市神楽団体支援事業補助金 Q&A

共通項目

質問	回答
申請書用の様式はどこにある？	江津市HPの「江津市神楽団体支援事業補助金」のページに掲載しております。
今年度1,500万円の予算措置をされているが、市として次年度以降の予算も大丈夫か？	現在、市の方で把握している全団体が各補助金上限いっぱいまで申請できる分の総額は5年間で確保できるよう、調整は行っています。

神楽団体支援総合補助金

質問	回答
事業期間は5年とのことだが、複数年に分けての交付申請は可能か？	上限200万円の範囲であれば、例えばR7で100万円、R8で100万円という申請は可能です。ただしそれぞれの年度で交付申請が必要です。
年度またぎでの申請・交付となる場合、例えば次年度の予算が枯渇して交付できなくなるということがあるのか？	そうならないよう年度毎で予算措置は行うつもりです。次年度予算算定時に、次年度にどれくらいの要望があるか調査を行います。
衣裳等の修繕に関して、文化庁の補助金にあるような条件（修繕を行う際は元通りの修繕しか認めない）は付くのか？	当該補助金に関しては、そのような条件は付けません。
衣裳等の修繕、新調時に必要な書類は？	修繕に関しては、修繕に係る見積書と現状（修繕前）の写真を、新調の際は見積書をそれぞれ申請書に添付してください。音響設備に関しても同様です。

<p>4/1～現在までに、今回の補助対象に係る行為を行っている（自主公演実施や物品購入）場合は、今年度事業の対象になるのか？</p>	<p>R7年度4/1以降に支出したものであれば今年度事業の交付対象になります。ただし、3/31（R6年度末）までに支出したものについては対象になりません。</p>
<p>交付対象にならない経費は、どんなものがあるのか？</p>	<p>当該補助金交付要綱第5条2項において、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該団体又はその構成員に支払う謝金および人件費 ・交際費 ・慶弔費 ・食糧費 ・その他適当でないと認められる経費 <p>としております。</p> <p>例えば、A団体実施の自主公演にて、A団体の団員に払う報酬は不可です。ただし、ゲストでB団体を呼んだとして、A団体からB団体に対して支払う謝金は可です。</p>
<p>神楽団体として専用の練習場はなく、地域の宮を練習場として使っているが、宮の畳を修繕する場合は補助対象となるか？</p>	<p>宮であれば、神楽の練習以外にも使用することがあるため補助対象にはなりません。あくまで神楽専用の場（例：神楽練習のみに使用する部屋、神楽専用の物品保管場所）における修繕等を対象とします。</p>
<p>市内業者利用を優先とあるが、市内の業者の情報がないので教えていただきたい。</p>	<p>市内業者の情報については提供します。</p>
<p>活動の維持及び保存・伝承における申請のみを行い、活動の活性化における申請が無い場合、申請書の記載方法は？</p>	<p>該当がある部分のみ記入していただき、該当がない部分は空欄で結構です。</p>
<p>衣裳・用具等について、あくまで団体が購入した物が対象か？</p>	<p>その通りです。</p>

<p>申請後、補助金が支払われるタイミングはいつになるのか？衣裳購入等について、予め団体で全額立て替えておかなければいけないか？</p>	<p>基本は全額概算払いを可としますが、補助対象経費の性質によって補助金額の変動が想定される場合については、協議のうえ、概算払いの額を減額することがあります。</p>
<p>令和7年度に発注・前払いを行い、納品が令和9年度になる場合は対象にしてよいか？</p>	<p>2カ年度にまたがるものまでを可とし、3カ年度以上にまたがるものは不可とします。ただし、発注から3カ年度にまたがる場合でも前払いがないときは、精算払いを行う年度に交付申請を行うことは可能です。</p>

神楽公演等県外遠征支援金

質問	回答
<p>県外公演1日あたりの考え方は？例えば県外で2日間の公演を行った場合は、2日分もらえるのか？</p>	<p>現地で公演を行うのが2日間であれば、5,000円×人数×2日間分として交付対象とします。ただし、移動のみで公演が無い日は含めません。また、1日に2公演（別会場で1公演ずつ）行ったとしても、1日分しか交付対象となりません。</p>
<p>写真を付けて申請とあるが、データでの提出でも可能か？印刷すると顔がぼやけたりして団員が判別できない可能性もある。</p>	<p>基本は出力して申請書と一緒に提出してください。出力が難しい場合は電子データでの提供でも受けますので、都度ご相談ください。</p>
<p>現在は神楽団体に所属していないOBなどに手伝ってもらった場合、対象人数に含めてよいか？</p>	<p>含めることはできません。</p>
<p>県外であれば良いのか？例えば、広島県で行われる結婚式で恵比須を舞ってくれと依頼を受けたときも対象になる？</p>	<p>原則として、不特定多数を対象に行われるものを対象としますが、判断が難しいものについては都度ご相談ください。</p>
<p>観光のPRに資するとは？</p>	<p>舞うことのみを対象とせず、例えば、衣裳を着て神楽のPRをするイベントの参加等も対象としております。</p>